令和6年

第1回定例教育委員会

我孫子市教育委員会

## 令和6年第1回定例教育委員会日程

日 時 令和6年1月25日(木) 午後2時から

場所教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名

村松 弘康

### 日程第2 議 案

議案第1号 我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁 償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (指導課・学校教育課・教育相談センター・ 生涯学習課・文化・スポーツ課)

議案第2号 我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について (文化・スポーツ課)

議案第3号 我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改 正する条例の制定について (文化・スポーツ課)

議案第4号 我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正 する告示の制定について (指導課)

議案第5号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定) (文化・スポーツ課)

議案第6号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定) (学校教育課)

日程第3 諸 報 告

# 目 次

議案第1号	我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に
	関する条例の一部を改正する条例の制定について
	$\cdots$ 1
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
議案第2号	我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について
	• • • • 9
議案第3号	我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正
	する条例の制定について ・・・・ 14
議案第4号	我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正す
	る告示の制定について ・・・・ 17
議案第5号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定)
	•••• 1 9
議案第6号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定)
	$\cdots$ 2 1

## 議案第1号

我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年1月25日提出

我孫子市教育委員会 教育長 丸 智 彦

### 提案理由

近隣市の状況及び社会情勢を考慮し、非常勤の特別職の職員に対する報酬のうち日額7,000円と定めるものについて、日額9,000円に改定するため提案するものです。

我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例

我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 (昭和31年条例第16号)の一部を次のように改正する。

	正後	改正前
別表第1(第2条間	関係)	別表第1 (第2条関係)
(1)の表 略		(1)の表 略
(2) 附属機関の	委員等	(2) 附属機関の委員等
区分	報酬の額	区分報酬の額
生涯学習審議会	日額 <b>9,000</b> F	生涯学習審議会日額 7,000円
委員		委員
教育支援委員会	日額 <b>9,000F</b>	教育支援委員会日額 7,000円
委員		委員
文化財審議会委	日額 <b>9,000F</b>	<b>文</b> 化財審議会委日額 <b>7,000円</b>
員		員
通学区域審議会	日額 <b>9,000F</b>	<b>当</b> 通学区域審議会日額 <b>7,000円</b>
委員		
幼児教育振興審	日額 <b>9,000F</b>	<b>円</b> 幼児教育振興審日額 <b>7,000円</b>
議会委員		議会委員
特別職報酬等審	日額 <b>9,000</b> F	<b>円</b> 特別職報酬等審日額 <b>7,000円</b>
議会委員		議会委員
名誉市民選考委	日額 <b>9,000</b> F	<b>円</b> 名誉市民選考委日額 <b>7,000円</b>
員会委員		員会委員
総合計画審議会	日額 <b>9,000</b> F	<b>円</b> 総合計画審議会日額 <b>7,000円</b>
委員		委員
住居表示審議会	日額 <b>9,000</b> F	<b>性居表示審議会日額 7,000円</b>
委員		

委員 石が策審議員 日額 9,000円 対策審議 日額 9,000円
対策審議会委員 日額 9,000円 調 9,000円 調 9,000円 調 9,000円 要 1 額 9,000円 を 3 数 5 数 5 数 5 数 5 数 5 数 5 数 5 数 5 数 5 数
廃棄物基本員       日額       9,000円         調査会委員       日額       9,000円         委員       日額       9,000円         営協議会委員       日額       9,000円         協議会委員       日額       9,000円         機境審議会委員       日額       9,000円         都市計画審議会       日額       9,000円         社地区画整理審日額       9,000円         議会委員       日額       9,000円         議会       日額       9,000円         議会員       日額       9,000円         市民機管理対日額       9,000円         策会員       日額       9,000円
調査会委員 田生委員推薦会 日額 9,000円
民生委員推薦会日額 9,000円 要員 目額 9,000円 営協議会委員 日額 9,000円 協議会委員 日額 9,000円 協議会委員 日額 9,000円 で議会委員 日額 9,000円 都市計画審議会日額 9,000円 都長会委員 日額 9,000円 都長会委員 日額 9,000円 を登員 1 額 9,000円 議会委員 1 額 9,000円 議会委員 1 額 9,000円 議会委員 1 額 9,000円
委員 国民健康保険運 日額 9,000円 営協議会委員 健康公委員 日額 9,000円 協議会委員
国民健康保険運 日額 9,000円 営協議会委員 9,000円 協議会委員 9,000円 協議会委員 日額 9,000円 議会委員 日額 9,000円 都市計画審議会 日額 9,000円 番員 上地区画整理審日額 9,000円 議会委員 公共下水道事業日額 9,000円 審議会委員 市民危機管理対日額 9,000円 策会議委員
営協議会委員   日額   9,000円   協議会委員   7,000円   協議会委員   7,000円   議会委員   7,000円   都市計画審議会   7,000円   番議会員   7,000円   1,000円   1,000円
健康づくり推進日額 9,000円協議会委員 交通安全推進協日額 9,000円議会委員 9,000円都市計画審議会日額 9,000円番員 1 単区画整理審日額 9,000円 議会委員 1 単区画整理審日額 9,000円審議会委員 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
協議会委員  交通安全推進協 日額 9,000円 議会委員 環境審議会委員 日額 9,000円 都市計画審議会 日額 9,000円 委員 土地区画整理審 日額 9,000円 議会委員 公共下水道事業 日額 9,000円 審議会委員 市民危機管理対 日額 9,000円 策会議委員
交通安全推進協 日額 9,000円 議会委員
議会委員 日額 9,000円 都市計画審議会日額 9,000円 委員 9,000円 委員 9,000円 議会委員 公共下水道事業日額 9,000円 審議会委員 市民危機管理対日額 9,000円 策会議委員
環境審議会委員 日額 9,000円 都市計画審議会 日額 9,000円 委員 土地区画整理審 日額 9,000円 議会委員 公共下水道事業 日額 9,000円 審議会委員 市民危機管理対 日額 9,000円 策会議委員
都市計画審議会日額 9,000円 委員 土地区画整理審日額 9,000円 議会委員 公共下水道事業日額 9,000円 審議会委員 市民危機管理対日額 9,000円 策会議委員
委員  土地区画整理審日額 9,000円 議会委員  公共下水道事業日額 9,000円 審議会委員  市民危機管理対日額 9,000円 策会議委員
土地区画整理審日額 9,000円 議会委員 公共下水道事業日額 9,000円 審議会委員 市民危機管理対日額 9,000円 策会議委員
議会委員 公共下水道事業日額 9,000円 審議会委員 市民危機管理対日額 9,000円 策会議委員
公共下水道事業 日額 <b>9,000円</b> 審議会委員
審議会委員 市民危機管理対日額 <u>9,000円</u> 策会議委員
市民危機管理対日額 9,000円 策会議委員
策会議委員
策会議委員
 会委員
水道事業運営審日額 <b>9,000円</b>
議会委員
ホテル等審査会日額 <b>9,000円</b>
委員

農業振興協議会	日額	7,000円
委員	, , ,	
石けん利用推進	日額	7,000円
対策審議会委員		
廃棄物基本問題	日額	7,000円
調査会委員		
民生委員推薦会	日額	7,000円
委員		
国民健康保険運	日額	<u>7,000円</u>
営協議会委員		
健康づくり推進	日額	7,000円
協議会委員		
交通安全推進協	日額	7,000円
議会委員		
環境審議会委員	日額	<u>7,000円</u>
都市計画審議会	日額	7,000円
委員		
土地区画整理審	日額	7,000円
議会委員		
公共下水道事業	日額	7,000円
審議会委員		
市民危機管理対	日額	7,000円
策会議委員		
空家等対策協議	日額	7,000円
会委員		
水道事業運営審	日額	7,000円
議会委員		
ホテル等審査会	日額	7,000円
委員		

略
日額 9,000円
日額 9,000円
日額 9,000円
日額 9,000円
略
日額 9,000円
日額 9,000円
略
日額 9,000円
日額 9,000円
日額 9,000円

1
略
日額 7,000円
日額 7,000円
日額 7,000円
日額 7,000円
略
日額 7,000円
日額 7,000円
略
日額 7,000円
日額 7,000円

	1
消防審議会委員	日額 9,000円
子ども・子育て	日額 9,000円
会議委員	
いじめ問題対策	日額 9,000円
連絡協議会委員	
いじめ防止対策	日額 9,000円
委員会委員	
いじめ再調査委	日額 9,000円
員会委員	
公契約審議会委	日額 9,000円
員	
試験委員会委員	略
の項及び保健福	
祉サービス調整	
委員の項 略	
行政改革推進委	日額 9,000円
員会委員	
提案型公共サー	日額 9,000円
ビス民営化制度	
審査委員会委員	
まち・ひと・し	日額 9,000円
ごと創生有識者	
会議委員	
補助金等検討委	日額 9,000円
員会委員	
健康福祉総合計	日額 9,000円
画推進協議会委	
四压些励哦去女	1
員	

消防審議会委員 日額 7,000円 子会議委員 日額 7,000円 会育で 7,000円 会員 日額 7,000円 会委員 日額 7,000円 会委員 日額 7,000円 公委 再員 額 7,000円 公委 再員 額 7,000円 公委 日額 7,000円 日額 7,000円
会議委員 い連絡協議 日額 7,000円 連絡協議 5 日額 7,000円 変し会委策 日額 7,000円 委し会委再
<ul> <li>い連絡協議会員</li> <li>い連絡協議会員</li> <li>い選女員</li> <li>い会の四人</li> <li>会の大人</li> <li>会の大人</li></ul>
連絡協議会員  いき員と
<ul> <li>おります では できます できます できます できます できます できます できます できます</li></ul>
委員会委員 い員会委員 公再調査委 日額 7,000円 公会委員 公委員 公委員 公委員 公委員 公委員 公委員 公委員 公 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会
い員会7,000円員7,000円公委員7,000円日1会4会4会5会6会7,000円会7,000円本7,000円本6お7,000円お7,000円ま7,000円お7,000円会6は7,000円は7,000円は7,000円は7,000円は7,000円は7,000円
員会委員
公具7,000円公具日額7,000円大の23大の24大の24大の37,000円大の37,000円大の45大の57,000円大の45大の57,000円大の57,000円大の67,000円大の
員 試験委員会委員 の社委員保健福 を受けるでは、調整 を受けるでは、調整 を受けるでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
株   大   大   大   大   大   大   大   大
の項及び保健福 社サー項 略 行政 革推進委 日額 7,000円 員 案 型 公 共 サ 目額 7,000円 ビ 審 査 ・ と 書 と と 書 ま ご 会 書 ま と 創生 音 目額 7,000円 国 大 の の 円 で 審 ち と 創生 音 目額 7,000円 員 康 祖 総 議 会 委 日 額 7,000円
<ul> <li>社・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>
委員の項 略 行政改革推進委日額 7,000円 員会委員 提案型公共サー日額 7,000円 ビス民営化制度 審査委員会委員 まち・ひと・し ごと創生有識者 会議委員 補助金等検討委日額 7,000円 員会委員 健康福祉総合計 画推進協議会委
行政改革推進委日額7,000円員会委員7,000円提案型公共サー日額7,000円ビス民営化制度審査委員審査・ひと・し日額7,000円ごと創生有識者会議委員7,000円補助金等検討委日額7,000円員会委員7,000円健康福祉総合計田額7,000円画推進協議会委
員会委員
提案型公共サー 日額 7,000円 ビス民営化制度 審査委員会委員 まち・ひと・し日額 7,000円 ごと創生有識者 会議委員 補助金等検討委日額 7,000円 員会委員 健康福祉総合計日額 7,000円 画推進協議会委
ビス民営化制度       審査委員会委員       まち・ひと・し日額     7,000円       ごと創生有識者会議委員       補助金等検討委日額     7,000円       員会委員     7,000円       健康福祉総合計画推進協議会委
審査委員会委員 まち・ひと・し ごと創生有識者 会議委員 補助金等検討委日額 7,000円 員会委員 健康福祉総合計日額 7,000円 画推進協議会委
まち・ひと・し 日額 7,000円 ごと創生有識者 会議委員 補助金等検討委 日額 7,000円 員会委員 健康福祉総合計 日額 7,000円 画推進協議会委
ごと創生有識者 会議委員 補助金等検討委日額 <u>7,000円</u> 員会委員 健康福祉総合計日額 <u>7,000円</u> 画推進協議会委
会議委員 補助金等検討委日額 <u>7,000円</u> 員会委員 健康福祉総合計日額 <u>7,000円</u> 画推進協議会委
補助金等検討委日額 <u>7,000円</u> 員会委員 健康福祉総合計日額 <u>7,000円</u> 画推進協議会委
員会委員
健康福祉総合計日額 7,000円 画推進協議会委
画推進協議会委
員
自殺対策協議会日額 7,000円

委員	
福祉有償運送運	略
営協議会委員の	
項及び予防接種	
健康被害調査委	
員会委員の項	
略	
災害医療対策会	日額 9,000円
議委員	
がん検診運営委	日額 9,000円
員会委員	
老人ホーム入所	日額 9,000円
判定委員会委員	
子ども虐待等防	日額 9,000円
止対策地域協議	
会代表者会議委	
員	
谷津ミュージア	日額 9,000円
ム事業推進専門	
家会議委員	
地域計画検討会	日額 9,000円
委員	
農地利用最適化	略
推進委員	
農産物直売所ア	日額 9,000円
ンテナショップ	
跡 地活用事業者	
選考委員会委員	
地域公共交通協	日額 9,000円

委員	
福祉有償運送運	略
営協議会委員の	
項及び予防接種	
健康被害調査委	
員会委員の項	
略	
災害医療対策会	日額 7,000円
議委員	
がん検診運営委	日額 7,000円
員会委員	
老人ホーム入所	日額 7,000円
判定委員会委員	
子ども虐待等防	日額 7,000円
止対策地域協議	
会代表者会議委	
員	
谷津ミュージア	日額 7,000円
ム事業推進専門	
家会議委員	
地域計画検討会	日額 7,000円
委員	
農地利用最適化	略
推進委員	
農産物直売所ア	日額 7,000円
ンテナショップ	
跡地活用事業者	
選考委員会委員	
地域公共交通協	日額 7,000円

議会	委	員						
学校	給	食	調	理	業	日	額	9,000円
務委	託	の	事	業	者			
選定	委	員	会	委	員			
学校	運	営	協	議	会			略
委員								
スポ	_	ツ	推	進	委	日	額	9,000円
員								
手賀	沼	公	遠	便	益	日	額	9,000円
施設	設	置	予	定	者			
選定	委	員	会	委	員			
放課	後	対	策	事	業	日	額	9,000円
放課 運営						目	額	9,000円
	管	理	業	務	委	日	額	9,000円
運営	管業	理 者	業	務	委	日	額	9,000円
運営託事	管業	理 者	業	務	委	日	額	9,000円
運営託事員会	管業委	理者員	業 選	務 定	委委			9,000円 9,000円
運営託事員会	管 業 委 地	<b>理 者 員</b> 区	<b>業選</b>	<b>務 定</b>	<b>委</b>			
<b>運託員</b> 柴	管 業 委 地 備	<b>理 者 員</b> 区 事 .	<b>業選</b> 産業	<b>務 定</b>	<b>委</b>			
<b>運託員</b> 柴地考	管業委 地備員	<b>理者員</b> 区事会	<b>業選</b>	<b>務 定</b>   業 者 員	<b>委委</b> 用選	日	額	
<b>運託員</b> 柴地考	<b>管業委</b>   地 備 員 坂	<b>理者員</b> 区事会通	<b>業選</b> 産業 委り	<b>務 定</b>   業 者 員 施	<b>委 </b>	日	額	9, 000円

# (3)の表 略

# (4) その他の非常勤職員

区分	報酬の額
学校医の項から	略
あらき園嘱託医	
の項まで 略	
土地区画整理評	日額 9,000円

議会委員	
学校給食調理業	日額 7,000円
務委託の事業者	
選定委員会委員	
学校運営協議会	略
委員	
スポーツ推進委	日額 7,000円
員	
手賀沼公園便益	日額 7,000円
施設設置予定者	
選定委員会委員	
我孫子市放課後	日額 7,000円
対策事業運営管	
 理業務委託事業	
員	
柴崎地区産業用	日額 7.000円
地整備事業者選	
考委員会委員	
公園坂通り施設	日額 7,000円
活用事業者選考	<u> </u>
委員会委員	
女 只 厶 女 只	

# (3)の表 略

# (4) その他の非常勤職員

区分	報酬の額
学校医の項から	略
あらき園嘱託医	
の項まで 略	
土地区画整理評	日額 7,000円

価員	
鳥の博物館名誉	略
館長の項から景	
観アドバイザー	
の項まで 略	

価員	
鳥の博物館名誉	略
館長の項から景	
観アドバイザー	
の項まで 略	

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第2号

我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について

我孫子市使用料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年1月25日提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

## 提案理由

「受益者負担のあり方に関する基本方針」を踏まえた使用料の見直しとして、湖北台中央公園野球場の使用料を改正するほか、屋内運動場空調設備整備工事を実施した市内中学校について、受益者負担の適正化を図ることから、学校施設開放で使用する場合の中学校体育館の空調設備に係る使用料を新設するため、提案するものです。

## 我孫子市使用料条例の一部を改正する条例

我孫子市使用料条例(昭和51年条例第5号)の一部を次のように改正する。

改正	改正後						改正前			
別表第1(第3条関	係)		別	別表第1 (第3条関係)						
1の表 略			1の表 略							
2 都市公園条例	列第6条に	規定	ナ	2	都市么	公園条	例第	5 6 条に	こ規定	す
る有料公園施設	受の利用に	に係るで	t	る	有料么	〉園 施	設の	利用に	に係る	t
Ø	<del></del>			の			T			
区分	単位	金額 (円)			区分		È	単位	金額 (円)	
使サッカー場	略	略		使	サッス	」一場		略	略	
用(1面)の				用	(1 産	<b>前</b> )の				
料目及びサッ				料	目及て	ドサッ				
カー場 (少					カー場	湯 (少				
年用)(1					年用)	(1				
面)の目					面) 0	り目				
略					略					
野球湖北一	- 1時間	1,000			野球	湖北	<u> </u>	1 時間	800	
場(1 台 中舟	<b>元</b> 文				場(1	台中	般			
面) 央公・	大				面)	央 公	• 大			
園園	学					園	学			
	ŧ.						生			
	<b></b>	500					高		400	
	交						校			
	Ė						生			
	以						以			

	¬ ı		1
		下	
	利根	_	略
	JII 14	般	
	うゆ	・大	
	う公	学	
	園	生	
		高	略
		校	
		生	
		以	
		下	
	野球場(少	略	略
	年用) (1		
	面)の目か		
	ら駐車場の		
	目まで 略		
入	略	略	略
館			
料			

備考 略

別表第3 (第3条関係)

施設・設	単位	金額
備		
我孫子市	略	略
生涯学習		
センター		
駐車場の		
項から布		
佐行政サ		

	-	_				
				下		
		利	根	_		略
		]]]	ゆ	般		
		う	ゆ	・大		
		う	公	学		
		園		生		
				高		略
				校		
				生		
				以		
				下		
	野球場	量 (	少		略	略
	年用)	(	1			
	面) 0	月	か			
	ら駐車	重場	$\bigcirc$			
	目まて	\$	略			
入	H	艾			略	略
館						
料						

備考 略

別表第3 (第3条関係)

施設	単位	金額
我孫子市	略	略
生涯学習		
センター		
駐車場の		
項から布		
佐行政サ		

地	蚁	交	流						
	٠	校				略			略
空	調	設	備						
体	育	館	の	IJ					
中	学	校	の	1	時	間	当	た	240円
の	体	育	館						
び	中	学	校	り					
小	学	校	及	1	時	間	当	た	100円
ま	で		略						
議	室	$\mathcal{O}$	項						
ン	タ	_	会						
J	F.	ス	セ						

### 備考

1 高校生以下の者を主たる構成 員とする団体が小学校又は中学 校の体育館を使用する場合**の使 用料(中学校の体育館の空調設 備に係る使用料を除く。)**は、 無料とする。

		1					
ービス	セ						
ンター	会						
議室の	項						
まで	略						
小学校	及	1	時	間	当	た	100円
び中学	校	り					
の体育	館	ı					
小学校	この			略			略
地域交	流						
教室							

### 備考

1 高校生以下の者を主たる構成 員とする団体が小学校又は中学 校の体育館を使用する場合は、 無料とする。

2 略

#### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年10月1日から施行する。ただし、別表第3の改 正規定は、同年6月1日から施行する。

## (経過措置)

2 改正後の別表第1の2の表の規定は、この条例の施行の日以後の使用に 係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお 従前の例による。

3 改正後の別表第3の規定は、令和6年6月1日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

議案第3号

我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の 制定について

我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年1月25日提出

我孫子市教育委員会 教育長 丸 智 彦

提案理由

「受益者負担のあり方に関する基本方針」を踏まえた使用料の見直しとして、 市民体育館野球場の使用料を改正するため、提案するものです。

## 我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例(昭和61年条例第21号) の一部を次のように改正する。

改正後					改正前					
別 <u>表</u>	(第11条、第1	7条関係	別	別表(第11条、第17条関係)						
	当たりただし 使用区分 夜間照 施設に 分 当		使(当た夜施い分り用時りし照には当りし照には当りしたのの			使用区分		(当た夜施い	用 時 り し 照 に は 当 間 。 、 明 つ 30 た	
専	メインアリー	ナの目	略	<u> </u>	専	メインアリー	ナの目		略	
用使	から会議室の略	目まで			用使	から会議室の 略	目まで			
用	野球場	高 生 下 ・65歳 以			用!	野球場	高 生 下 ・65歳 以		750円	
		一般	1 1,900 面 <b>円</b>				一般	1 面	1,500	
	野球場夜間照 の目から庭球: 照明施設の目	場夜間	略			野球場夜間照りの目から庭球: 照明施設の目	湯夜間		略	

		略				略		
1	固	略	略	ļ	個	略	略	
	人				人			
Ć	吏			ļ	使			
F	刊			١	用			
偱	前き	考略		1	備	考 略		

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

議案第4号

我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する告示の制 定について

我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように制定にする。

令和6年1月25日提出

我孫子市教育委員会 教育長 丸 智 彦

#### 提案理由

我孫子市地域学校協働活動推進事業を円滑かつ効果的に実施するための組織 として設置した我孫子市地域学校協働本部運営委員会の委員に、我孫子市学校運 営協議会規則第9条に規定する学校運営協議会委員の代表者及び市民生活部市 民協働推進課長を新たに加えるため、提案するものです。

## 我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する告示

我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱(令和3年教育委員会告示第 5号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前			
(運営委員会の組織)	(運営委員会の組織)			
第5条 運営委員会の委員(以下「委	第5条 運営委員会の委員(以下「委			
員」という。) は、 <u>12人以内</u> とし、	員」という。)は、 <u>10人以内</u> とし、			
次に掲げる者のうちから、教育委員	次に掲げる者のうちから、教育委員			
会が委嘱し、又は任命する。	会が委嘱し、又は任命する。			
(1) 略	(1) 略			
(2) 我孫子市学校運営協議会規則				
(令和3年規則第5号)第9条に				
規定する学校運営協議会委員の				
代表者				
<u>(3)</u> 略	<u>(2)</u> 略			
<u>(4)</u> 略	<u>(3)</u> 略			
<u>(5)</u> 略	<u>(4)</u> 略			
<u>(6)</u> 略	<u>(5)</u> 略			
(7) 市民生活部市民協働推進課長				
<u>(8)</u> 略	<u>(6)</u> 略			
<u>(9)</u> 略	<u>(7)</u> 略			
<u>(10)</u> 略	<u>(8)</u> 略			

附則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

議案第5号

専決処分の報告について (損害賠償の額の決定)

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙とおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年1月25日提出

我孫子市教育委員会 教育長 丸 智 彦

提案理由

損害賠償額の決定について専決処分したので、議会に報告するものです。

# 損害賠償の額の決定について

賠償金額	賠償の理由	専決処分日
短 俱 並	短便の连田	過失割合
561,905円	令和5年11月2日午後1時45分頃、	
	職員が我孫子市布佐1217番地我孫	令和6年1月19日
	子市立布佐小学校駐車場において、駐車	
	しようと公用車を後進させたが、進まな	
	かったことからアクセルを踏んだとこ	
	ろ、急発進したため、当該公用車の左側	市 100%
	に駐車中の賠償相手方の乗用車に接触	相手方 0%
	し、当該乗用車の右側フロントバンパ	
	ー、前部ホイール等を損傷させた。	

議案第6号

専決処分の報告について (損害賠償の額の決定)

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙とおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年1月25日提出

我孫子市教育委員会 教育長 丸 智 彦

提案理由

損害賠償額の決定について専決処分したので、議会に報告するものです。

# 損害賠償の額の決定について

賠償金額	賠償の理由	専決処分日		
知 俱 並 确	短便の连田	過失割合		
149,215円	令和5年11月22日午後2時50分			
	頃、我孫子市白山3丁目7番3号我孫子	令和6年1月12日		
	市立白山中学校敷地内において、清掃中			
	の生徒が側溝から熊手で落ち葉をかき			
	出す際に、石が当該熊手に挟まっている			
	ことに気付かずに当該熊手を引き上げ	1 0 0 0/		
	たところ、その石が飛んでしまい、近く	市 100%		
	に駐車中の賠償相手方の乗用車に当た	相手方 0%		
	り、当該乗用車のフロントガラスを損傷			
	させた。			